

# 双葉工業株式会社

認定番号：22005

新規認定日：令和4年6月1日



## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**16項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。</li> <li>・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【ア】の正規雇用労働者の数を下回っていない。</li> </ul>
働き方改革に対応した人事評価・処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある</li> </ul>

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・アプリによる「ノー残業デー」の周知を行っている
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・業務マニュアルの整備

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

### (4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
	・直近の3事業年度の新規学卒等採用者である正社員の離職率が20%以下である
高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・外国人の働きやすさに配慮した制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

### 〈ひとことコメント〉

当社は地域の交通安全に関する工事を手掛けています。今回の「働き方改革認定制度」を申請するにあたって、社員の方々も改めて「働きやすさとは何か」を意識するきっかけとなりました。

近年の人材不足に対して若者が働きやすい職場環境の整備や多様な人材が活躍できる研修制度を行うことで、全社員への周知と徹底を以前よりも積極的に実現できるようになりました。

現在では、社員の健康管理推進や共通の趣味を持った社員とのプライベート充実なども取り入れながら、社員が明るく楽しく働き、生産性向上も目指しています。



▲本社駐車場にて懇親会



▲令和4年度 新年会



▲令和4年度 入社式